

## 政策2 一人ひとりを大切にする

### 施策と目指す姿

施策2-1

#### 自然と共生する循環型社会の形成

豊かな環境をみんなで未来に繋ぐ持続可能なまちづくり

施策2-2

#### 誰もが暮らしやすいまちづくりの推進

住みたいまち・住み続けたいまち・戻ってきたいまち

施策2-3

#### 雇用の安定確保と原子力関係機関と連携した新産業の創出

誰もが安心して働けるようになるまちづくり

施策2-4

#### みんなで作るまちづくりの推進

多様性を尊重しみんなで考え連携するまちづくり

施策2-5

#### 情報共有化の推進

住民と行政の情報共有化が図られ意見や提案が自由に言えるまちづくり

# みんなが住みよいまちづくり

まちづくり目標値 [KGI]  
現状(令和5年) → 目標(令和10年)

SDGs の目標

- ①一人当たりのごみ排出量の削減  
1,329g/人日 → 1,240g/人日
- ②生活排水処理率の向上  
65.26% → 70.65%



- ①これからも大洗町に住み続けたい人の割合  
92.7%(令和6年度) → 95.0%



- ①就労者数  
8,673人 → 8,673人(現状維持)



- ①連携企業・連携団体数  
25社・団体 → 50社・団体



- ①必要な情報が得られていると思う住民の割合  
91.1%(令和6年度) → 92.0%
- ②自分たちの意見が行政に届きやすいと感じる住民の割合  
56.2%(令和6年度) → 70.0%





## 施策2-1

# 自然と共生する循環型社会の形成



### 目指す姿

豊かな環境をみんなで未来に繋ぐ  
持続可能なまちづくり

### まちづくり 目標値 [KGI]

一人当たりのごみ排出量の削減  
1,329g/人日 ⇒ 1,240g/人日  
生活排水処理率の向上  
65.26% ⇒ 70.65%

施策	重点取り組み指標 [KPI]	現状値 (令和5)	目標値 (令和10)
2-1-1	再生利用率(リサイクル率)	10.3%	11.8%
2-1-3	下水道地域外の合併処理浄化槽の普及 (単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換数)	3基/年	10基/年

### 施策分野における課題

- ▷ 循環型地域社会構築に向けて、一人当たりのごみ排出量の抑制を図るとともに、横ばいで推移する資源化率の向上への取り組みが必要です。
- ▷ 住民の関心度が高い不法投棄対策については、早期発見と対応に努めていますが、新しい巡視体制の構築が必要です。
- ▷ 公害対策の適正な対応を図るためには、各規制法に精通した専門知識を有する人材の確保が必要です。あわせて、脱炭素社会の実現に向け、町全体で環境問題の認識を深めるとともに、再生可能エネルギーの普及促進など、温室効果ガス抑制に向けた取り組みが必要です。
- ▷ 酒沼や河川利用者に向け、モラル啓発のための看板設置などを行っていますが、不法投棄が改善されておらず、早期対応に向けた関係機関との連携強化が必要です。あわせて、水質浄化対策として、公共下水道への接続と合併処理浄化槽の適切な管理促進が必要です。
- ▷ 犬・猫に関する苦情内容は、鳴き声や汚物などによる迷惑行為です。飼い主のモラルの低下や野良犬、野良猫に餌付けをしてしまう無責任な行為は、無秩序な繁殖に繋がることから、引き続き根気強い広報啓発活動が必要です。
- ▷ 斎場や墓地敷地については、利用者が快適に施設を利用できるよう、バリアフリー化などの環境整備が必要です。

## 施策の内容ごとの取り組みと方向性

### 2-1-1 循環型社会の形成 【重点】

- ▷ 先進地域の取り組みを研究し、リサイクルの推進を図ることで、地域と一体となったごみの減量化を図ります。
- ▷ 新ごみ処理施設の建設については、令和10年の稼働に向けて取り組みを推進するとともに、運営についても円滑に移行ができるよう組織体制の構築に努めます。また、旧施設の在り方についても検討を進めます。
- ▷ 不法投棄の早期発見・対応を図るため、新しい技術を活用した監視カメラや通報アプリ等の導入とあわせ、先進事例を参考に、捨てさせない環境づくりを推進します。

### 2-1-2 環境への負荷の少ない社会の形成

- ▷ 研修等に積極的に参加するなど、職員の知識向上を図るとともに県や関係機関と連携し、環境悪化を未然に防ぐ取り組みを推進します。
- ▷ 環境対応車の普及促進など、町全体で環境負荷低減に繋がる取り組みを推進し、脱炭素社会実現に向けた適切な政策展開を図るとともに、CO<sub>2</sub>削減エコライフチャレンジの取り組みを周知し、住民一人ひとりに省エネ、節電を意識した生活を促すなど、身近なことからできる地球温暖化対策の取り組みを促進します。

### 2-1-3 人と自然とが共生する社会の形成 【重点】

- ▷ 大洗地区涸沼浄化対策協議会や、クリーンアップひぬまネットワークと連携し定期清掃などの環境保護活動を推進します。
- ▷ 公共下水道への接続促進及び単独処理浄化槽使用者に対して合併処理浄化槽への転換を促すとともに、合併処理浄化槽の定期点検や清掃の実施について、県と連携し適正な維持管理に向けた啓発活動等を行います。
- ▷ し尿処理施設の在り方について、今後検討を進め、公衆衛生の向上を図ります。

### 2-1-4 人と動物の良好な関係づくりの推進

- ▷ 茨城県動物指導センターと連携し、犬・猫の適正飼養に関する広報啓発活動を推進します。
- ▷ ボランティア及び動物愛護推進員が行う地域猫活動の取り組みに対する支援を行い、無秩序な繁殖を抑制し、公衆衛生の向上を図ります。

### 2-1-5 葬送環境の向上

- ▷ 斎場や墓地敷地内において、階段等への手すりの設置や墓地内の備品の管理を行い、利用者の安全や利便性の向上を図ります。

## Topics ごみを減らす取り組みを

本町では、令和2年3月に「大洗町一般廃棄物処理基本計画」を策定し、「みんなで創る自然と共生する循環型のまち」の実現に向け、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の最優先順位である「ごみの発生抑制(Reduce:リデュース)」の推進に取り組んでいます。

まちづくりの目標値である89g/人日のごみを削減するためには、「キウイフルーツ1個分」の取り組みで達成できます。

1日89gでも積み重ねることで、年間で一人当たり約32kgの削減、4人家族ならば約130kgの削減に繋がります。

是非、ごみを減らす取り組みにご協力下さい。





## 施策2-2

# 誰もが暮らしやすいまちづくりの推進



### 目指す姿

住みたいまち・住み続けたいまち・戻ってきたいまち

### まちづくり 目標値 [KGI]

これからも大洗町に住み続けたい人の割合

92.7%(令和6年度) ⇒ 95.0%

施策	重点取り組み指標 [KPI]	現状値 (令和5)	目標値 (令和10)
2-2-1	公園施設長寿命化修繕計画に基づく更新を行った公園遊具の数(累計数)	0基	23基
2-2-3	定住促進奨励金の活用件数	16件/年	16件/年

### 施策分野における課題

- ▷ 通学路の危険箇所解消及び快適な日常生活の確保のため、安全・安心な道路整備の推進及び除草作業や修繕等が必要となる箇所の適正な維持管理が必要です。さらに、人口構造の変化による公園機能の在り方や景観形成について検討が必要です。
- ▷ 地域住民の生活を支える公共交通について、人口減少や高齢化社会等に対応した見直しが必要です。
- ▷ 町営住宅については、建築年数の経過に伴い計画的な修繕を行うとともに、適正な管理戸数にしていく必要があります。
- ▷ 安心して住み続けられる住環境を目指すためには、住宅・建築物等の耐震性向上とあわせ、液状化する恐れのある箇所を把握し、事前の備えが必要です。
- ▷ これまでの支援制度に加え、移住希望者のニーズに沿った新たな施策の検討とあわせ、国内外を問わず、様々な形で本町との繋がりを持つ関係人口を増やしていくことが必要です。

## 施策の内容ごとの取り組みと方向性

### 2-2-1 人にやさしいまちづくりの推進

【重点】

- ▷ 通学路の危険箇所解消のため、除草作業や修繕等が必要となる箇所の適正な維持管理を実施します。生活道路についても除草作業や修繕等が必要となる箇所の適正な維持管理を図ります。また、歩道整備及び道路や建築物等のバリアフリー化の推進に向け、国の補助金等を活用し、人にやさしいまちづくりを推進します。
- ▷ 人口減少に伴う公園施設の集約化や適正な配置を図るとともに、公園利用者のニーズに合わせた整備を推進します。あわせて、協働による魅力ある景観づくりを推進します。
- ▷ 高齢化など現在の社会情勢を踏まえて、関係機関と連携してきめ細やかな公共交通の住民ニーズに対応したサービスを提供することにより、安心して外出できるよう移動手段の再編・整備を進めます。

### 2-2-2 安心して住み続けられる魅力ある住環境の整備推進

- ▷ 町営住宅については、長寿命化計画に基づき修繕を平準化するとともに、需給バランスを踏まえた適正な水準にある住宅の維持管理を推進します。
- ▷ 耐震改修促進計画に基づき、住宅・建築物等の耐震化の推進を図るとともに、液状化ハザードマップを活用した事前防災の推進による宅地被害の軽減を図ります。

### 2-2-3 交流と移住定住の推進

【重点】

- ▷ 移住希望者への情報提供や相談、二地域居住体験等の取り組みにより、地域の活性化やまちの魅力向上を推進します。
- ▷ 住民をはじめ大洗町に関わる多くの方々が、町に対して愛着や誇りを抱くシビックプライドを育み、地域の魅力の醸成により住民の定住を促進します。
- ▷ 豊かな自然や歴史・文化、観光を中心とした特色ある産業など、本町の持つ魅力を様々な形で情報発信することで、興味を持つ関係人口の増加を図ります。

## Topics 通学路グリーンベルトの設置

グリーンベルトとは、道路の路側帯を緑色に着色し、車のドライバーが通学路であることを視覚的に認識して車両の速度を抑制させるとともに、通行帯を明確にすることで歩行者との接触事故を防ぐためのものです。町内でも、歩道と車道が区分されていない通学路における交通安全の確保への取り組みとして、学校周辺を中心に設置しています。



施策 2 - 3

# 雇用の安定確保と原子力関係機関と連携した新産業の創出

## 目指す姿

誰もが安心して働けるようになるまちづくり

## まちづくり 目標値 [KGI]

就労者数

8,673 人 ⇒ 8,673 人(現状維持)

施策	重点取り組み指標 [KPI]	現状値 (令和5)	目標値 (令和10)
2-3-1	Uターン就職者等の奨学金制度利用者数	11 人/年	11 人/年

## 施策分野における課題

- ▷ 本町では、20～30 歳代の間で転出超過が顕著であることから、若い世代の地元への回帰を促す施策に取り組む必要があります。
- ▷ 事業者の多様な求人や地域で働きたい方への情報提供が不足しています。
- ▷ 本町は、地形の面から企業誘致に必要な一団の土地を取得することが困難であることから、市場ニーズに沿った新たな戦略に取り組む必要があります。
- ▷ わが国の原子力研究開発をリードする地域特性を活かし、一層の相互理解と協力関係を維持しながら、原子力研究開発における様々な成果を活用した新産業の創出について、関係機関とともに積極的に取り組む必要があります。

## 施策の内容ごとの取り組みと方向性

### 2-3-1 若い世代が安心して就労できる環境づくり 【重点】

- ▷ UIJターン(※)を希望する方への支援策に取り組み、就労人口の拡充を促進します。
- ▷ 起業・創業の実現や新分野への進出を促進するため、関係機関と連携した支援に取り組み、就労の機会の拡大を図ります。
- ▷ 就労や子育てに関する情報をより効果的に伝える取り組みを推進します。

### 2-3-2 雇用・就業に向けた情報提供の充実

- ▷ 町内事業者の多様な求人情報を収集し、地域内就労希望者への情報提供の充実を図ります。

### 2-3-3 企業進出に向けた伴走型支援の推進

- ▷ 民間事業者との直接対話や企業へのアプローチ強化を図るとともに、状況に応じて規制緩和を進めるなど、投資を呼び込める環境づくりを図ります。

### 2-3-4 原子力関係機関と連携した新産業の創出

- ▷ 大洗地区の持つ研究用原子炉を中心に、関係機関並びに関連事業所と連携強化を図り、安全を最優先に世界の原子力研究開発をリードする拠点となる取り組みを推進します。また、原子力研究開発施設から生まれる資源の二次活用について、関係機関との連携を図り、関連企業の誘致、雇用の拡大を目指します。

## Topics HTTR(高温工学試験研究炉)の活用

日本原子力研究開発機構大洗研究所の HTTR (高温工学試験研究炉)は、約 900℃という高い温度の熱を取り出すことができる研究用原子炉です。

HTTR では、優れた安全性の実証や高温の熱を活かした産業利用の一つとして水素製造技術の開発に取り組んでいます。

水素は政府が進めるグリーン成長戦略において、二酸化炭素を排出しないクリーンな次世代のエネルギーとして期待されています。

HTTR を用いた水素製造の実証試験を通して実用化への道筋をつけ、政府が目指す「水素社会」の実現に大きく貢献することができます。



### ※UIJターン

「Uターン」「Iターン」「Jターン」の総称であり、主に就職に伴う移住の人の流れについて表しています。

「Uターン」とは地方出身者が進学や就職で大都市に出た後、移住によって再び故郷へと戻る動きを、「Iターン」とは大都市出身者が就職等を機に地方へと移住する動きを、「Jターン」は地方出身者が進学や就職で大都市に出た後、出身地の近辺における中心的な都市へと移住する動きを指します。



## 施策2-4

# みんなで作るまちづくりの推進



### 目指す姿

多様性を尊重しみんなで作って連携するまちづくり

### まちづくり 目標値 [KGI]

連携企業・連携団体数

25社・団体 ⇒ 50社・団体

施策	重点取り組み指標 [KPI]	現状値 (令和5)	目標値 (令和10)
2-4-1	地域住民や地元企業などとの意見交換を進める	1回/年	1回/年

### 施策分野における課題

- ▷ 社会情勢がめまぐるしく変化し、まちづくりや地域の課題もそれぞれの地域や個人により多様化するなかで、行政のみでは解決できない課題も増加する傾向にあります。
- ▷ 少子高齢化や人口減少、ライフスタイルの変化などに伴い、地域の繋がりが希薄化しています。
- ▷ 国籍、人種、性別、価値観、宗教、生き方などにとらわれず、それぞれの文化や考え方を相互に理解・尊重し、みんなが安心して生活できるような環境整備を行うなど多文化共生・協働のまちづくりが求められます。
- ▷ 海外を含む友好都市との間において、それぞれの特色を活かした交流が必要です。
- ▷ 誰もがお互いの個性や多様性を尊重し合い、ともに生きることができる社会の実現が求められています。
- ▷ 戦争体験者の高齢化が進み、実体験を語るができる人が少なくなるなか、平和の大切さを後世に繋いでいく必要があります。

## 施策の内容ごとの取り組みと方向性

### 2-4-1 協働のまちづくりの推進 【重点】

- ▷ 多様性を尊重しつつ、地域住民とともに考え、NPO法人等地域の団体や民間企業との連携強化を図ります。
- ▷ 産官民それぞれの特徴を活かし、連携を強化することで、地域やまちづくりの課題解決を図ります。また、連携の都度周知を図り、更なる連携の強化を推進します。
- ▷ 地域コミュニティ活動を支援するとともに、将来の人口構造やライフスタイルの変化に対応した地域コミュニティの在り方について、様々な視点から検討を図ります。

### 2-4-2 国際化・地域間交流の推進

- ▷ 外国籍住民との相互理解のための交流の場づくりなど国際交流事業について、情報発信を強化しながら展開します。あわせて国際交流員による日本人向け外国文化等の紹介や外国籍住民が暮らしやすいと思うサポートを強化していきます。
- ▷ 海外姉妹都市とは、文化交流により相互理解を深め、国内友好都市とは、イベントを中心とした交流や民間企業・各種団体の主体的な取り組みの支援等により、地域間交流を図ります。

### 2-4-3 人権の尊重・男女共同参画社会の推進

- ▷ 町民一人ひとりが人権尊重について意識を高めることができるよう、様々な場を通じて人権教育・啓発活動を推進します。
- ▷ ユニセフが提唱する「子どもにやさしいまちづくり事業(CFCI)」(※)の趣旨に基づき、子どもの権利条約(※)を具現化する取り組みを推進します。
- ▷ 男女共同参画社会の実現を目指し、意識改革を進めるための情報提供や啓発活動に取り組みます。

### 2-4-4 平和意識の啓発推進

- ▷ 平和への思いを継承するために、平和大使派遣事業を継続していくなど、積極的に平和教育・平和事業を推進します。

#### Topics 国際化への対応として日本語教室を開催しています！



日本語を学びたい外国籍の方々を対象として、茨城大学「まなびの輪」と連携し、日本語教室を開催しています。毎回20名ほどの大人から子どもまで幅広い年齢の外国籍の方々が、熱心に日本語を学んでいます。

#### ※CFCI

「Child Friendly Cities Initiative」の略。子どもと最も身近な行政単位である市町村等が、子どもの権利条約を具現化するための活動。

#### ※子どもの権利条約

子どもの権利条約とは、世界中すべての子どもたちが持つ人権（権利）を定めたもので、1989年に国連総会で採択された条約です。条約では、差別の禁止、子どもの最善の利益、生命・生存及び発達に対する権利、子どもの意見の尊重を4つの権利として定めており、この考え方は、日本の「こども基本法」にも取り入れられています。

施策2-5

# 情報共有化の推進

## 目指す姿

住民と行政の情報共有化が図られ  
意見や提案が自由に言えるまちづくり

## まちづくり 目標値 [KGI]

必要な情報が得られていると思う住民の割合

91.1%(令和6年度) ⇒ 92.0%

自分たちの意見が行政に届きやすいと感じる住民の割合

56.2%(令和6年度) ⇒ 70.0%

施策	重点取り組み指標 [KPI]	現状値 (令和5)	目標値 (令和10)
2-5-1	町政情報のホームページ閲覧数	89,297回	90,000回
	公式LINE登録者数	6,953人	15,000人
2-5-2	広聴活動の仕組みや意見・提案の流れを周知する回数	1回/年	6回/年

## 施策分野における課題

- ▷ 情報発信や閲覧の方法・端末が多様化していることから、どの世代にも効果的に情報を発信するためシンプルな操作性やスマートフォンでも閲覧しやすいレイアウトにする必要があります。
- ▷ 意見や提案の募集にあたっては、町に対して、直接意見や提案をすることに抵抗がある方々にも配慮する必要があります。

## 施策の内容ごとの取り組みと方向性

### 2-5-1 情報発信の推進

【重点】

- ▷ 広報おおあらい、週報おおあらい、防災行政無線、ホームページ、LINEなどを活用し、わかりやすくより効果的な情報発信に努めます。
- ▷ ホームページの内容に統一感を持たせるとともに、スマートフォンでも閲覧しやすいページづくりを目指します。
- ▷ 情報ツールを効果的に最大限活用し、町民が必要とする行政サービスの情報収集と発信に努めます。
- ▷ 積極的かつ適時適切な町政情報の発信により、住民への政策決定過程の見える化に努めます。

### 2-5-2 広聴活動の充実

【重点】

- ▷ 広く町政に対しての意見・提案などを募るため、LINE やホームページのお問い合わせフォームや町長への声(役場 1 階)の設置など、町に対して意見や提案がしやすい環境づくりを推進します。
- ▷ いただいたご意見やご提案については、その内容を十分に検討し、住民ニーズを町政に反映できるよう努めます。

## Topics 様々な媒体を使った情報発信と意見広聴

媒体	内容
広報おおあらい	毎月1回発行しています。住民向けの様々な情報を掲載し、世帯に一部ずつ配布しています。
週報おおあらい	毎週水曜日に発行しています。広報おおあらいを補完する回覧形式のお知らせ版です。
防災行政無線	災害などの緊急時のほか、時報やお知らせを放送しています。
防災行政無線 電話応答サービス	防災行政無線で放送した内容を電話の自動音声で確認できます。 ☎029-267-0031(通話料利用者負担)
ホームページ	住民に対しては「大洗町公式ホームページ」、観光客に対しては「大洗観光協会公式ホームページ」に分けて情報を発信しています。
SNS	情報を気軽に入手できるようにSNSでも情報を発信しています。
声の広報	文字による情報入手が困難な方に対して、広報おおあらいを音訳してお届けします。
LINE	メッセージアプリ「LINE」を活用し、スピード感を持って情報を発信しています。

媒体	内容
お問い合わせ フォーム	町ホームページより投稿いただけます。
町長への声	役場1階へ設置しています。用紙とペンも備え付けており、その場で投稿いただけます。